

## 第6回国際コンファレンス

# 「世界同時金融危機下のアジア金融セクターの視点」

### セッション II 「マクロ・プルーデンスと規制の範囲について」

#### 規制の枠組みについて

R. バリー・ジョンストン  
国際通貨基金金融資本市場局  
アシスタントディレクター

#### 概要

世界金融危機によって、金融システムの制度そのものに起因するリスクの出所を突き止め、ショックを緩和することの重要性がクローズアップされている。さらに、あらゆる金融機関及び金融市場は体系的に繋がっていること、また、リスクや脆弱性の原因のいくつかはこれまで規制の枠の外に置かれてきたことが今回の危機を通じて浮き彫りになった。

今回のプレゼンテーションでは、どのような機関が金融システムの中で重要な地位を占めるか検討するにあたって考慮すべき制度的なリスク及びポイントについて述べていく。また、金融システムの中で重要な地位を占める機関を特定することが規制と危機管理の枠組み及び規制の拡大において持つ意味についても言及する。特に、これまで規制の枠外におかれてきた機関が被る制度的なリスクを軽減するために必要とされる、新たな規制のかけ方と解決策に焦点をあてる。例えば、既に規制されているセクターの機能を強化することも新たな解決策の一つであり、倒産の可能性を減らすことが危機対応能力の向上につながり、金融インフラが強化されることになる。規制のかけ方にしても、機関ごとではなく、業務ごとに規制をかけ、規制の及ぶ範囲を水平化するというのも一つの手である。さらに、金融システムにおける重要度に応じて規制のレベルを変えていくということも考えられ、報告義務、リスク管理指導、資本及び流動性に関する規制などは段階的に規制の中身を変えることが可能であろう。これらの新たな規制の影響を受けることになるのは、現在規制の枠外にある業務も扱っている大規模金融機関、ヘッジファンド、信用リスク取引、不動産証券関係者などであろう。現在規制の枠外にある機関を評価し、規制の範囲を広げていくタイミングを決めるには多くの障害を克服しなければならないが、本プレゼンテーションによって国際社会が次のステップとして取り組むべきことのアウトラインを示していきたい。